目標管理型の政策評価について（概要）

参考資料4

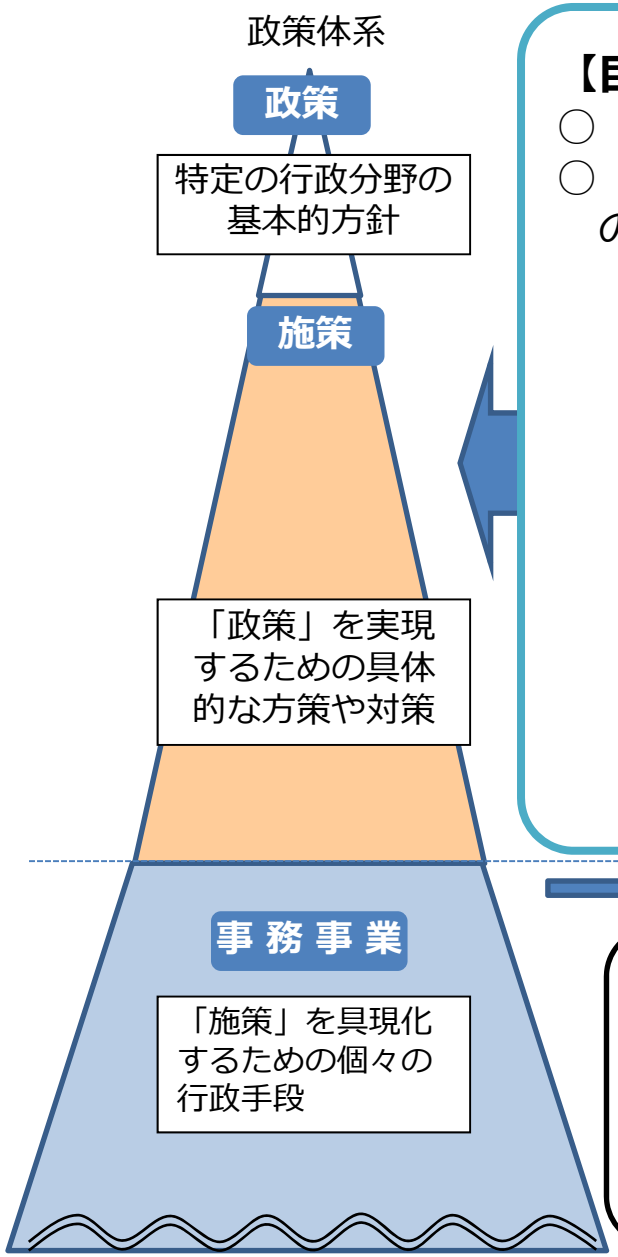

【目標管理型の政策評価】

○　全府省が、主要な政策の約500施策を対象に行う事後評価

○　政策の見直し・改善に資する見地から、あらかじめ目標を設定の上、これに対する実績を測定して、目標の達成度合いを評価

（H24年度）

○　事前分析表・政策評価書の標準様式の導入
　　：目標、測定指標、達成手段を明示

（H25年度）

○　事前分析表と行政事業レビューシート（約5,000事業）の事業名・事業番号を共通化

（H26年度）

○　目標達成度合いを各府省共通の５区分で評価

○　評価は、施策の節目で実施

○　評価を行わない年度は、モニタリングで進捗管理

○　政策の見直しにより貢献する観点から、目標を達成しなかった原因分析など踏み込んだ評価を実施

【規制】
規制の新設・改廃に当たり、その費用・効果等を評価
（事前評価）

【公共事業】
公共事業の実施に当たり、その費用･効果等を評価
（事前・事後評価）

【租特】
税制改正要望の提出に当たり、①合理性、②有効性、③相当性の観点等から評価
（事前・事後評価）

【研究開発・ODA等】
研究開発・ODAの実施等について、専門的知識を有する者等を活用し評価
（事前・事後評価）